

医療的ケア児保育支援事業のご案内



**お子さまに日常的な医療的ケアが必要で、
幼稚園や保育園等への通園をお考えの方へ**

磐田市では、日常的に医療的ケアを必要としている
お子さまとそのご家族を支援しています。

この事業は、お子さまの健康と家族の生活の質の向上
を目指しています。関係機関と連携を図り、お子さまとご
家族に寄り添った支援を提供します。

専門の相談員(医療的ケア児等コーディネーター)と
ともに、お子さまの状況に応じて適切なサポート方法を
一緒に考えます。

まずは、お子さまの状況についてお聞かせください。
皆さまのニーズに合わせた適切な支援を一緒に考えて
いきましょう。お気軽にご相談ください。



お問合せ

磐田市 こども部 こども未来課 発達相談グループ
Tel (0538)37-2761

または

磐田市 こども部 幼児教育保育課 総務グループ
Tel (0538)37-4858



磐田市国府台 57-7 総合健康福祉会館(i プラザ) 3 階

医療的ケア児保育支援事業って？

Q

どのようなお子さんがこの支援を利用できますか？

A

病状が安定し、ご家庭で保護者による適切なケアが行われており、
日常的な園生活への参加が可能なお子さんが対象です。

Q

どんな医療的ケアが受けられますか？

A

経管栄養、喀痰の吸引、導尿、人工肛門の便の処理、
インスリンの注入(注射・ポンプ)です。

Q

申請から利用までどのくらい時間がかかりますか？

A

ケースによりますが、4～10 か月ほどかかります。
お早目のご相談をお願いします。

Q

費用はかかりますか？

A

看護師の訪問費用は公費で負担します。ただし、ケアに対する
意見書等の文書料やケアにかかる物品の費用は保護者負担となります。

Q

医療的ケアが受けられる園は決まっていますか？

A

基本的に、市内全ての園で医療的ケアを受けられます。
ただし、人員配置や設備等の観点からご希望に添えない場合もあります。

Q

看護師が園等に配置されるのですか？

A

医療的ケア実施のための看護師は配置されません。市が委託した
訪問看護事業所の看護師が直接園に訪問し、医療的ケアを実施します。



詳細については表面のお問合せ先までご相談ください！



医療的ケア児等コーディネーター

医療的ケアを必要とするお子さんと
そのご家族に対し、保健・医療・福祉、
子育て・教育等の必要なサービスを総
合的に調整し紹介します。

医療的ケア児等コーディネーターのお問合せ

○磐田市障害者相談支援センター

磐田市国府台 57-7 i プラザ 3 階

Tel・Fax (0538)84-6661

○磐田市南部障害者相談支援センター

磐田市上大之郷 51(磐田市急患センター内)

Tel (0538)24-7766

Fax (0538)36-8001